

平成22年度 決算に基づく健全化判断比率等

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）の規定により、平成22年度決算に基づく岩美町の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

岩美町の財政健全化指標 それぞれの指標（比率）は率が低いほど健全な財政状況であると言えます。しかし、「早期健全化基準」や「財政再生基準」を上回るような財政状況になってしまふと、健全化又は再生に向けた計画に沿って財政運営を行わなければいけません。最悪の場合、後年度に予定していた事業ができなくなったり、町民の皆さんに負担の増加をお願いしなければなりません。

今年度は各指標が基準を下回り、また県内市町村の平均以下の財政指標になりました。

項目	平成22年度 決算	平成21年度 決算	早期健全化基準	財政再生基準	参考：県内市町村の 平均値
実質赤字比率	なし	なし	15%	20%	なし
連結実質赤字比率	なし	なし	20%	35%	なし
実質公債費比率	13.1%	13.4%	25%	35%	17.2%
将来負担比率	69.2%	80.6%	350%	なし	93.9%
資金不足比率	なし	なし	20%	なし	

○実質赤字比率とは

一般会計等（※1）の赤字額が標準的な収入の規模に占める割合のことを言います。今年度は一般会計において実質赤字は発生していないため、実質赤字比率は「なし」となっています。

○連結実質赤字比率とは

一般会計等と特別会計の赤字額に公営企業会計（※2）の資金不足額を合わせた額が標準的な収入に占める割合のことを言います。今年度はすべての会計において実質赤字及び資金不足は発生しなかったため、連結実質赤字比率は「なし」となっています。

○実質公債費比率とは

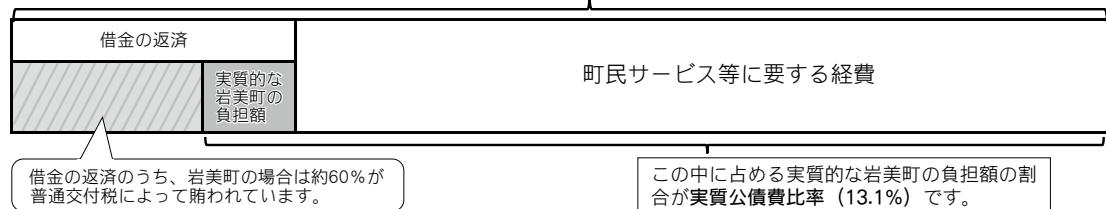
経常的な収入に占める実質的な借金の返済額の割合のことを言います。家計に置き換えると、臨時的な収入を除いた毎月の給料に対して、いくらローンを支払っているかを表したもので

※1 岩美町の場合、一般会計、住宅新築資金等貸付特別会計及び代替バス運送事業特別会計を指します。

※2 岩美町の場合、集落排水処理事業特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計を指します。

なお、県内市町村との比較では、実質公債費比率は県内で2番目に低く、将来負担比率は7番目に低い結果となりました。

標準財政規模 = 経常的な収入（町税等 + 普通交付税）

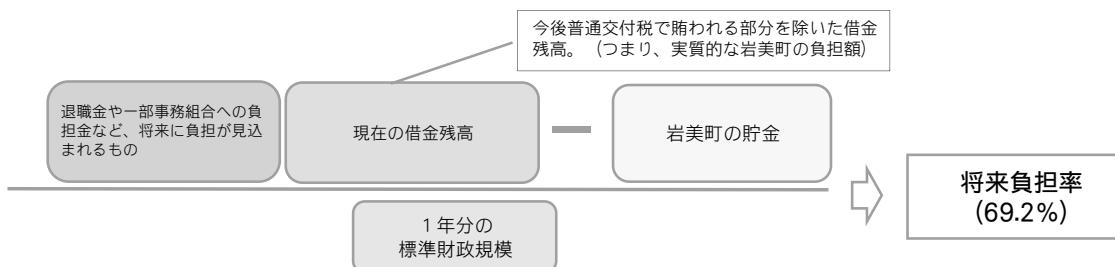


実質公債費比率を抑えるため、不要な借金は行わず、またどうしても借金が必要な場合は上の図で斜線の部分が多くなるような借り入れを行います。

平成22年度は借金の返済額は増えましたが、普通交付税等の収入も増えたため相対的に比率は下がっています。

○将来負担比率とは

…岩美町の1年間の収入に対して、今後負担していく負債の総合計がどの程度あるのかを表したもので



将来負担比率は実質公債費比率が現在の財政の健全さを示しているのとは違い、近い将来、借金返済等により財政が圧迫される危険性を表しています。

平成22年度は借金の返済に充てることができる基金の残高（貯金）が増えたことにより比率が下がっています。

○資金不足比率とは

公営企業会計の資金不足額の営業収益に占める割合のことを言います。今年度は各会計において資金不足は発生していないため、資金不足比率は「なし」となっています。